

平成 30 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
項目別評価結果報告書
参考資料

令和元年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

目 次

○項目別評価（小項目及び大項目別評価）

大項目 1	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 1 教育	－ (1) 人材育成の方向	・・・	P 1～20
大項目 2	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 2 研究	－ (1) 特色ある研究の推進	・・・	P 20～23
大項目 3	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 3 地域貢献	－ (1) 産学官連携	・・・	P 23～26
大項目 4	第 2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 4 国際交流		・・・	P 26～27
大項目 5	第 3	業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 1 運営体制の構築		・・・	P 27～32
大項目 6	第 4	財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置	－ 1 自主財源の増加		・・・	P 33
大項目 7	第 5	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置			・・・	P 34～35
大項目 8	第 6	その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			・・・	P 35～40
別冊		平成30年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）【法人作成】			・・・	P 41～59

<項目別評価について>

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人長野県立大学（以下「県立大学」という。）が自己点検・評価のうえ作成した「平成30年度 公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」の提出を受け、県立大学による平成30年度計画の各項目の自己評価及び評価の判断理由等についてヒアリングを実施するなどして、75項目の小項目評価（s～dの5段階）及び8項目の大項目評価（S～Dの5段階）を行った。また、県立大学の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合や、業務実績に特筆すべき点や課題等がある場合は、「評価委員会コメント」欄にコメントを記載した。

項目別評価（大項目及び小項目評価）

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
第1 中期計画の期間							
平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間							
大項目1	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				A		
	1 教育 (1) 人材育成の方向						
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページ上で各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて公表するとともに、履修案内にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを記載し、全学生に配布することで周知を図った。 		a	a	各授業のシラバスを全学生に周知させることが重要である。特に、シラバスとは学生と教員との間の学びの契約書と考えることが大切である。さらに、アドミッション・ポリシーについても年度計画に記載していただきたい。	1
ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができ	<ul style="list-style-type: none"> 大学で学ぶ意義や自分の将来像について、新入生が自ら考える契機とするため、一人ずつ学長との面談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生247人全員が学長と1人約5分ずつ個人面談を行った。面談にはキャリアカウンセラーが同席し、適宜進路支援に関するアドバイスを行い、全員の希望進路と4年間の設定目標を確認した。また、面談時に収集した情報を基に、キャリア・進路支援計画を策定した。 	P55	s	s	大学の看板となり得る取り組みであり、評価できる。ここで得られた情報の共有と展開に期待する。	2

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>るよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>アc 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生の英語力を勘案して1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 発信力ゼミ等の総合教育科目において、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を実践した。学務システムを利用した資料配布や課題提出、担当教員とのリアクションペーパーのやり取り等により、学生の主体的な授業参加を促した。 「発信力ゼミ」は、関心のあるテーマに応じて全15クラスに分かれ、少人数で実施した。（11人：1クラス、13～18人：14クラス）最後の2週にわたりゼミ発表会を行い、個人又はグループによる110件余りの発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図った。 英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して全10クラスに分け、1クラス24人から26人の少人数で実施した。 	<p>P52</p> <p>P52</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>これからの人材にとって大切な能力を養う訓練をいち早く取り入れ実施したことは評価できる。クラスによって実施方法や内容に差が出るのが想定される。担当教員間の情報共有を図ることが課題となる。</p> <p>斬新な教育に果敢に取り組んだことは評価できる。クラスによって実施方法や内容に差があることが想定されるが、情報共有を図ることが課題で、FDのテーマになる。なお、このような「正解のない場合」の成績評価はその評価基準を明確に公表する必要がある。</p> <p>英語担当教員の間では、教え方や評価などに統一感を持って実施する工夫が必要である。全ての学生に修学効果が上がるような授業となるような工夫に期待する。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】</p> <p>アド グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコース（※）から選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>	<p>各学科において、学生の興味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。</p> <p>※3つのコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」 	<p>グローバルマネジメント学科は、4月の学科ガイダンスで履修指導等を行ったほか、2年次のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス（10月）を実施し、各コース・ゼミナールの概要、履修モデル等を学生の興味・関心、将来の進路等を踏まえて選択できるよう指導等を行った。</p>		a	a	<p>グローバルマネジメント学科の履修指導は、4月、10月にガイダンスを行った他、学部長が学生のコース・ゼミナール選択に関する個別相談にあたったとのことだが、日常的に学生の個別相談に対応するなど引き続き丁寧な履修指導を実施していただきたい。</p>	6

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31年度以降毎年度】</p>		<ul style="list-style-type: none"> 食健康学科は、4月のガイダンスで管理栄養士等の資格取得に必要な履修方法を学生に示した。また、2019年度からの臨地実習Ⅰの実施に向け、臨地実習委員会を立ち上げ、長野市教育委員会と必要な調整を行い、長野市学校給食センターにおいて1学年全員の臨地実習の実施体制を整えた。 	P52	a	a	<p>実習を重視したカリキュラムに期待する。なお、臨地実習Ⅰの2年次での実施は、体系的な学びのプロセスの観点より、基礎的な理論を習得してから実技を経験させるとの考えに基づくものであることが確認できたので a 評価とした。</p>	7
<p>ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】</p>		<ul style="list-style-type: none"> こども学科は、4月のガイダンスで保育士等の資格取得に必要な履修方法を学生に示した。また、地域の妊婦とその配偶者が集うイベント「プレパパ・プレママ講座」を11月から12月にかけて計3回開催し、その全ての運営に学生が関わったほか、フィンランドの保育園経営者を招へいし、講義を行った。 	P52	a	a	<p>実習を重視したカリキュラムに期待する。なお、保育臨床の実技を2年次で実施する理由は、食健康学科と同様に、体系的な学びのプロセスの観点より、基礎的な理論を習得してから実技を経験させるとの考えに基づくものであることが確認できたので a 評価とした。</p>	8

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、遅しさを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 海外プログラムの学修効果を高めるため、各学生の派遣先決定後、関連する県内施設の見学を課外授業として実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学部は、1年次の4学期を中心に、各プログラムの海外研修先に応じた県内企業及び団体（4社、5団体）への見学を実施した。健康発達学部は、健康発達実習（1年次の2・3学期）において、各学科の海外研修先に関連する4施設への見学を実施した。 		a	a	海外プログラムの効果的な実施を目的とした事前の県内関連施設の見学は意義深い企画である。	9
イ b 学生の英語力について、2年次修了時まで全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> CALLシステムも利用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目とを組み合わせ、週4回授業を行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語集中プログラムとして、CALLシステムも利用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目を組み合わせ、英語力をバランスよく向上させる授業を週4回行った。 	P52	b	b	英語学修については、2年次修了時のスコアがTOEIC600点以上という目標値があり、そこに到達するまでのプロセスが大切である。入学時と1年次修了時のテストを同一基準で評価できるよう、昨年度の課題を検証し、その解決のため積極的に取り組んでいくことを期待する。	10
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高	<ul style="list-style-type: none"> 英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と 	<ul style="list-style-type: none"> 英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果により、全10クラスにクラス分けを行った。また、1年次の4月及び2月にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定した。その結果を学生 		a	a	プレースメントテストの結果とTOEICの得点結果による習熟度の変化に注目する必要があると考えられる。	11

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表：31年度分から毎年度】	1年次修了時において外部試験を実施し、英語力の習熟度を測定し、学修に対するモチベーションの向上につなげる。	に示し、学修に対するモチベーションの向上につなげた。					
(2) 入学者の受入れ							
ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	・ ホームページを開設し、アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）とともに、教員、キャンパス、イベント等に関する魅力ある情報を発信する。	・ 4月1日にホームページを開設した。アドミッション・ポリシーのほか、教員プロフィール、キャンパスビュー、オープンキャンパスなどのイベント情報を随時掲載し、コンテンツの充実を図った。また、テレビや新聞などへのパブリシティ（情報提供）を積極的に行い（11回）、受験生や保護者等への訴求を図った。	P53	a	b	入学者の受入れについては、ホームページ等による大学の魅力ある情報発信が効果的であったと評価できる。しかし、教員の講義や活動に関する情報発信は十分に実施できたとは言えない。今後は教員情報の更新にも力を入れ、講義や活動状況をホームページ上でも情報が得られるように取り組んでいくことが必要である。	12

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ア b 平成32年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。</p> <p>【32年度以降の入学者から毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度入学者選抜の状況を検証しつつ、高校での説明会、模擬授業、進路指導教員向け説明会等の開催、オープンキャンパス、進学相談会、ウェブ広告等の積極的かつ効果的な広報活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度の入学者選抜の実施方法及び2021年度入学者選抜の変更予告について、入試委員会で検討を行うとともに、大学運営会議で決定し、公表した。(2019年度の入学者選抜の実施方法：6月、2021年度入学者選抜の変更予告：10月及び3月) 入試広報については、積極的かつ効果的な活動を展開し、その結果、志願者数は昨年度比約1.7倍と大幅な増加となった。 <ul style="list-style-type: none"> ○高校での説明会・模擬授業（県内高校中心に52回） ○進路指導教員向け説明会（5回、延べ132人） ○オープンキャンパス（3回、延べ約3,000人） ○進学相談会への参加（県内外計29会場） ○ターゲットを絞ったウェブ広告の実施 	P53	s	s	<p>入試広報は積極的に対応し、かつ成果も挙げている。</p>	13
<p>イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、平成34年度の編入学実施の方向で対応を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 編入学の実施に向けたスケジュールを入試委員会において検討した。 		b	b	<p>編入学対応は、時期的に見てこれからの重要であるので、積極的に検討を進めていただきたい。</p> <p>平成30年度はスケジュールの検討であったが、計画に掲げ</p>	14

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>【検討：32年度を目途に】</p> <p>イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：32年度を目途に】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換について、対象科目等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学から構成される高等教育コンソーシアム信州に加盟し、県内大学との単位互換に向けた検討を始めた。 		b	b	<p>た事項については令和元年度内に基本構想を固めていただきたい。今後に期待する。</p> <p>令和元年度内に単位互換対象科目などの検討を終えていただきたい。</p>	15
(3) 教育の質の向上等							
<p>ア a 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化する。また、全学、各学部・学科において、その分布の検証や課題の整理を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価にGPAを用いて学修成果の可視化を行い、あわせて、GPAに基づき成績優秀な学生を表彰する制度を設けた。今年度は3学科15人を表彰し、学生の学修に対するモチベーションを高めた。また、2019年度以降の成績評価の改善に向け、GPAの分布の検証や課題の整理を始めた。 		b	b	<p>成績評価にGPA（成績評価値）を用いることについては、海外留学や大学院進学の際にGPAが基準となることもある。このため、基準の明確化は早急に取り組む必要がある。令和元年度以降の成績評価の改善に向け、GPAの分布の検証や課題の整理を進められたい。</p>	16

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予習・復習等について、シラバスに記載するとともに、学務システム等を用いて学生に周知する。 授業にディスカッション、ディベート等を含め、授業理解の深化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 予習・復習の内容について明記したシラバスを、学務システムを用いて学生に周知した。 ディスカッションや資料収集、リアクションペーパーの活用、学務システム等を利用した課題提出等により、授業に主体的な参加を促し、学生の授業理解を深めた。 		<p>a</p> <p>a</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>学生の予習・復習への利用は、学務システムの有効利用例であり、教員の利用努力を上げる工夫が必要となる。学務システムは予習復習だけでなく、レポートの提出や参考文献の提示など教員と学生をつなぐ重要なツールである。学務システムの幅広い利活用について検討をいただきたい。</p> <p>また、学生側の視点からは、予習復習方法について学生が戸惑うことのないよう、シラバスに書いてある情報だけではなく、学生が予習復習に積極的に取り組む学習環境を構築することに期待したい。</p> <p>授業評価アンケート結果を担当教員だけでなく、理事長、学長、学部長が共有していることは評価できる。また、学務システムを利用した反転授業は予習・復習を促すのに有効と</p>	<p>17</p> <p>18</p>

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
						考えられるので、これらの活用度合いを年度計画の目標値に設定し評価することが考えられる。さらに、学務システムの活用度合いを人事評価にも活用することを提案する。	
<p>イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。</p> <p>【検証：33年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、34年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院について、設置に向けた具体的な計画の検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院設置構想の検討にあたり、民間研究機関を通じて他大学大学院の動向や設置審の動向に関する情報収集を行った。また、11月に2つの他大学大学院への訪問調査を 		a	a	大学院の設置の検討は計画通りに進めていただきたい。	19

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>合について100%をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する授業評価アンケートの内容や実施時期、公表方法等の詳細について、検討の上、実行し、その結果をシラバスに反映するなど授業の改善につなげるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 開講した188講座全ての授業で授業改善アンケートを実施し、アンケート結果を理事長、学長、学部長及び学科長と共有した。また、各教員にアンケート結果を提供し、授業の改善につなげるよう促した。 		a	a	<p>した教員の参加が必要である。特に、FD講習会などは、開催方法やテーマの工夫も必要である。年度計画を十分には達成出来ていないので、参加率を上げる工夫を講じることを期待する。</p> <p>※なお、本項目は、学生の教育に直接関係する「学務及び厚生補導」活動ではなく、教員と職員の能力の向上・開発に関する活動であることを鑑み、大項目1「教育」ではなく、大項目5「業務運営」で評価するものとする。</p> <p>授業アンケートは、学生と教員が学びを通して対等の関係で切磋琢磨すべきとする教育的効果の大きい取り組みである。その観点で、アンケート結果を、担当教員だけではなく、理事長、学長、学部長及び学科長と共有していることは高く評価できる。さらに、</p>	22

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。「発信力ゼミ」については、年度末に、授業成果について教員間で意見交換も行う。また、これらの効果を高め、教員間での優れた授業のノウハウの共有にも資するよう、参考とすべき授業科目(担当教員)の設定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てた。「発信力ゼミ」については、担当教員によるワーキンググループを組織して授業成果や課題等の整理をするなど、授業内容及び方法の質向上のための取組を行った。 		a	a	<p>教員同士のピアレビューに資するような資料とすることも重要であり、大学内での話し合いを行い、取組を重ねることにより、一層「開かれた大学」となることを期待する。</p> <p>発信力ゼミは大学生としての能力開発を目的とする授業方法として、大きな効果が期待できる。今後、本学が高度化し、専門教育の比重が高くなることがあっても、このゼミ授業は是非積極的に進めていただきたい。</p> <p>また、開学間もない本学にとっては、学びの基本的方針への教員間の共通認識が重要である。教員の約4人に一人(27%)が非常勤教員である現状では、教員間のコミュニケーションを図ることに注力する必要があるため、常勤教員だけでなく非常勤講師も含めた教員相互の授業参観を実施</p>	23

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
						<p>するなど、教員のピアサポート体制を構築していただきたい。これにより、個々の教員の資質向上だけでなく、大学の理念を実現するため、教員がチームとして教育にあたる気運が醸成される。</p> <p>その際、単に授業を参観するだけでなく、参考とすべき授業（例えば「優秀参照授業」などの名称）を選定し、優れた授業のノウハウを共有することも考えていただきたい。</p>	
(4) 学生への支援							
<p>ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1年次全寮制の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針を定め、この方針に基づいて寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次全寮制の成果を高めるため、学生支援委員会での議論を踏まえ、寮生の生活、学修等の基本方針を定めた。この方針に基づき、管理人等と連携しながら、4月のガイダンスや7月の寮総会、ユニットリーダー会（6回）等を通して、生活、学習指導等を行った。また、10月に寮生の学修や生活実態についてのアンケート調査を実施し、寮運営に活かした。 	P54	a	a	<p>1年次全寮制ルールを確立できたことは評価に値する。（全国の大学の中でも、全寮制を取り入れ、積極的に教育的な寮の運営に取り組んでいるところは少ない。）今後も引き続き、学生の主体性を尊重したプランの構築にも取り組むことを期待する。</p>	24

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】</p> <p>ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【32年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくための寮生組織（ユニットリーダー会）を設置し、あわせて、寮生が「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスマーケティング等の学修プログラムへ参加するよう促す。 次年度以降のレジデント・アシスタントとなる寮生を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月にユニットリーダー会を設置した。あわせて、「象山未来塾」、サービスマーケティング等の学修プログラムへの寮生の参加を促し、参加者の高い満足度が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> ○象山未来塾：7回、延べ129人参加（アンケート提出者の100%が満足） ○サービスマーケティング：40プログラム、延べ141人参加 2019年度に、上級生がレジデント・アシスタントとなり寮生を支援する体制を構築するため、1年次の学生の中から希望者を募集し、書類審査や面談を行った上で、25人の候補者を決定した（9月公募、応募者31人）。また、候補者がスムーズに寮生の相談等に取り組めるよう、2月に業務内容の説明会等を実施した。 	<p>P55 P56</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>寮の運営体制が順調に構築され、サービスマーケティングプログラムの構築が進められている。こうしたことも、一助となったのか寮生の自立的な行動が見られ、成果も挙がっている。これらの成果から全寮制の意義付けを十分果たしていると認められる。</p> <p>学生同士（先輩・後輩）の助け合い体制の構築は高く評価できる。初年度の意気込みを継続してレベルアップすることを期待する。</p>	<p>25</p> <p>26</p>

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な学生のための授業料減免を実施するとともに、JASSO（日本学生支援機構）の奨学金制度を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免：19人（うち全額減免14人、半額減免5人） ○奨学金制度：1種（給付）7人、1種（貸与）72人、2種34人 また、年度当初のガイダンス等で、金融機関の低利融資について情報提供を行った。 海外プログラムについては、JASSOの「海外留学支援制度（協定派遣）」において、海外プログラム全9プログラムの申請を行い、5プログラム計53人、総額約400万円の給付型奨学金が採択された。 		s	s	<p>開学1年目でJASSOの支援を獲得し、これを利用した就学支援や留学支援を着実に進めていることを評価する。さらに、支援の充実に努めていただきたい。</p>	27
<p>イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に学生の定期健康診断を実施した。（受診率：100%）また、全学生対象にメンタルヘルスのスクリーニングを実施し、心身の自覚症状や悩みの早期発見に努めた。課題のある学生には、カウンセラーによる相談を行うとともに、教員、関係部署とも連携を図りながら支援を行った。 		a	a	<p>メンタルヘルスの対応はやり過ぎということはない。今後、大学と寮の両方にカウンセラーを配置することも検討いただきたい。</p>	28

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、朝食・昼食の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学食堂の委託業者と適宜情報交換を行い、メニューの見直し等を行いつつ、学生の適切な食生活に配慮して、象山寮において朝食を、大学食堂において昼食を提供した。 		a	a	象山寮における朝食の提供は学生の健康上大切な事であり、評価できる。	29
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ:32年度以降毎年度】 【就職率:33年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なキャリア支援につながるよう、学生に対するキャリア支援に関するアンケートの内容や実施時期等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長面談時に、目標設定シートというキャリア支援に関するアンケートを実施した。アンケート結果について精緻に分析し、希望進路の方向に応じた効果的なキャリア支援プログラム（独自のインターンシッププログラムの構築を含む）、情報発信、各種システム・ツール等の導入時期や実施時期について検討し、一部実行した。また、2年次以降の支援計画にも反映させた。 	P56	s	s	学長自ら新入生全員と面談を行ったことは、大いに評価できる。	30

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。 【インターンシップ:32年度以降毎年度】</p> <p>ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通しながら、様々な分野で、人々</p>							

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：33年度以降毎年度】</p> <p>ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通してながら、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31年</p>							

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
度以降毎年度】							
大項目2	2 研究 (1) 特色ある研究の推進				A		
ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	・ 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。	・ 学長の裁量経費を活用して、教員から提案された研究プロジェクトに対して研究費の配分を行った（21件、約607万円）。このうち、地域課題の解決に資する研究は9件約277万円で、具体的には地域活性化や地場の産業振興などの課題に取り組んだ。	P56	a	a	開学初年度にもかかわらず重点研究を指定し、資金的支援をしたことは評価できる。	31
イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】	・ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。	・ 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、35件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学科：15件、食健康学科：14件、こども学科：6件）		a	a	こども学科の教員一人当たり共同研究件数が、他学科と比較して低いことが気になる。大学全体として見ると、初年度としては、十分であると評価できる。	32
ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県	・ 学会、学術誌等における発表に加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形の情報発信をする。	・ 学会、学術誌等において研究成果の発表を積極的に行った。（学会発表：54件、論文投稿：62件（国内誌49件、海外誌13件）、著書：29冊）また、広く県民に向けた発表の場として、講演会や各種メディアを効果的に活用した情報発信を行った。（講演会・メディ		b	b	まず、県立大学の教育・研究・社会貢献の成果を県民に広くかつ速やかに周知することが重要である。この観点からすると、学会発表と論文投稿件数を明確に公表したことは一	33

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長野県に関わる資料を随時収集する。 	<p>ア出演：186件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県に関わる地域資料として図書40冊を収集した。 		a	b	<p>応評価できる。さらに、教員の研究活動、講演などのについても大学ホームページで積極的に公表することが期待される。これらの課題があるため、b評価とした。</p> <p>本県のシンクタンク機能、知の拠点としては、県に関わる資料の収集が不十分であると考えられることからb評価とした。今後の資料収集の観点、学部ごとの収集方法を検討し、計画的に取り組むことに期待する。</p>	34
(2) 研究費の確保							
<p>ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> 7月にFD・SD委員会主催の「科研費ワークショップ」を実施し、科研費申請率の向上を図った。あわせて、図書館に外部資金獲得のノウハウを紹介した書籍を収集し、研究者の便宜を図った。その結果、継続者を除いた申請率は55%となった。また、 	P56	b	b	<p>科学研究費の申請率が55%というのは低い水準であり、80%程度を目指していただきたい。数値目標だけでいうと、年度計画を十分には達成できていない(c評価)となるが、開</p>	35

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】</p> <p>イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】</p>	<p>を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。</p> <p>・ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。</p>	<p>過去に採択された申請書を参考として本学の教員が閲覧できるようにし、教員の積極的な申請を促した。</p> <p>○新規申請者数：33人（36研究） ○継続研究者数：9人（9研究）</p> <p>・ 共同研究、受託研究等を積極的に推進できるよう、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口とする態勢を整えた。</p>		a	a	<p>学初年度であり、落ち着いて研究に取り組む体制が十分に整っていないことを考慮して、b評価とした。</p> <p>現在の科学研究費は、いわゆる文系の学術研究に対しても積極的な支援がなされているので、教員の前向きな応募を促す施策を取り、申請率の向上を目指すことに期待する。</p> <p>ソーシャル・イノベーション創出センター(CSI)の業務体制は整ったと判断するが、大学ホームページ等での発信が弱い。CSIの活動状況がホームページ上でも情報収集できるような取組を期待する。</p> <p>なお、CSIはFacebookでの情報発信をしているとのことだが、Facebookでは閲覧者が限定されるため、県内の一般市民への広報活動との観点では不具合が生じることも考慮す</p>	36

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
						<p>べきである。ホームページとFacebook等でそれぞれの特徴を活かしながら、県民への情報発信をしっかりと実施していただきたい。</p> <p>また、CSIと学内の専任教員との繋がりを強化し、しっかりとした産学官連携システムを構築していただくとともに、CSIでの活動の成果を学内の教育研究にフィードバックしていただきたい。</p>	
大項目3 3 地域貢献 (1) 産学官連携					S		
<p>ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーションの実現に向け、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○市町村（長野市、飯山市、千曲市、中野市）と包括連携協定を締結 ○県及びIT企業とソーシャル・イノベーションの促進に関する連携協定を締結 ○小布施町や健康関連企業等と連携し、 	P57	S	S	<p>北信地区において包括連携協定締結先が多いなど活動に若干の地域的偏りが見られるが、開学1年目の短時間で、多様な取り組みが実施され、目標を上回る成果を挙げていることは評価できる。</p>	37

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	・ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。	<p>地域の健康づくりに関する取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内金融機関と連携して「SDGsセミナー」を開催（3月、約120人参加） ○市町村や企業等からの相談対応（500件超） <p>・ 寄付講座の受入れにつながるよう、企業等との関係づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本銀行松本支店訪問（7月） ○県内中堅企業訪問（2社） ○IT企業と連携協定締結（2月） <p>その結果、日本銀行松本支店による寄付講座（金融リテラシー（2019年度開講））の受入れにつながった。</p>		a	a	受入れ数が多いとはいえないが、着実に取り組みが進んでいる。特に、日本銀行松本支店の寄付講座の受け入れは大きな成果である。さらなる展開に期待したい。	38
(2) 地域連携							
ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。	<p>・ ソーシャル・イノベーション創出センターが地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャル・イノベーション創出センターアドバイザー・メンバーによる地域づくり支援（2プロジェクト） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（延べ71人） <p>また、県（産業労働部、林務部）及び市町</p>	P57	s	s	創業レベルでの支援で成果を挙げている。このことは本学からの能動的・積極的な働きかけの成果であると評価できる。	39

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>言等を行う。 【毎年度】</p> <p>イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。 ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 	<p>村（長野市、中野市）の各種審議会等へ教職員を派遣し、助言等を行った（7件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮の学修プログラムの一環として、社会貢献活動を行うサービスラーニングを実施した（40プログラム、延べ141人参加）。 県及び4市と包括連携協定を締結したほか、地域に開かれた大学として、多様な学びの機会を創り出した。 <ul style="list-style-type: none"> ○県・市町村、県内諸団体等が主催する多様な学びの場への教職員派遣（27件） ○他団体と連携した公開講座（10回、延べ450人超参加）及び専門職起業塾（3回、5人参加）の開催 ○「象山未来塾」（7回、延べ129人参加）の開催 ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」（6回、19人参加）の開催 <p>また、幼稚園教諭免許状更新講習を26回（延べ599人参加）実施した。</p>	<p>P54</p> <p>P57</p>	<p>a</p> <p>s</p>	<p>a</p> <p>s</p>	<p>学生の地域連携プログラムは立派な成果を挙げており、評価できる。</p> <p>CSI は地域に開かれた大学であることを活動実績で強く県民に印象付けている。象山未来塾も含めて大学全体での取り組みを評価したい。また、CSI の学内への働きかけにも期待したい。すなわち、CSI に蓄積される社会連携のノウハウを駆使し、県内トップレベルの産学官連携システムを構築し、長野県における本学のステータスの向上に寄与していただきたい。</p>	<p>40</p> <p>41</p>

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32年度を目途に】	<ul style="list-style-type: none"> 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 4人のソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザー・メンバーによる地域づくり支援（2プロジェクト） ○チーフ・キュレーターによる起業支援（延べ71人） また、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（佐久、茅野、木曾、塩尻、白馬、長野等）を積極的に訪問し（延べ10回）意見交換する等、関係づくりを進めた。 	P57	s	s	県内4か所に地域コーディネーターを配置し、さらに21名のCSIアドバイザー・メンバーを委嘱して、地域課題の把握と解決に常時努めていることは評価できる。さらに、活動に地域的偏りが出ないように、県内すべてのコワーキングスペースに声をかけ、東信、南信でもSDGsの県内企業への浸透促進のためのイベントを開催したことなどは評価できる。	42
大項目4 4 国際交流				A			
ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 6か国7校を訪問し、研修中の学修面・生活面について詳細を詰め、個別の状況に応じた派遣に係る協定の締結等を行うとともに、平成31年度に向け、各学生の派遣先を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外プログラムの研修先となる6か国7校全てを訪問し、研修中の学修面及び生活面についての調整を実施した。また、学生派遣に係る各大学との協定を締結（5件）するとともに、2019年度に向け、学生の派遣先を決定した。 	P58 P59	a	a	大学の取組の内容は評価できる。学生の派遣の協定だけでなく、海外の大学等との相互教育の観点で、学生受け入れの協定の締結も計画すべきである。	43

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目途に】	<ul style="list-style-type: none"> グローバルセンターにおいて、海外の大学を訪問し、交換留学協定の締結や留学生の受入れにつながるような活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア諸国を中心に交流協定・交換留学協定の締結や留学生の受入れにつながる活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○東アジア圏の現役高校生を対象とした入試制度「日本大学連合学力試験」への参画 ○訪日留学案内冊子「日本留学指南」への広告掲載 ○訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載 その結果、華東師範大学（中国）との学術交流協定の締結につながった。 	P59	a	a	本学のグローバルな認知度を上げるためにも、学術交流協定の締結校を増やす努力を期待する。引き続きこの取組を強力に推進し、長野県のグローバル化の重責を果たすことを期待する。	44
第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置							
大項目5		1 運営体制の構築			B		
ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として週1回大学運営会議を開催（46回）し、迅速な意思決定を行った。また、会議資料のペーパーレス化を行い、大学運営会議の運営の効率化を図った。 		a	a	会議資料としてペーパーの方が効率的な場合もあり、臨機応変な対応が必要ではないか。	45

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】</p>	<p>決定の補助と意見の調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専決等の対象・手順について、より適切となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 100万円未満の支出契約決議・支出伝票については総務・経営企画課長の専決事項としたほか、購入伺いについて課長専決によることのできる額の上限を見直し（2万円→10万円）、事務処理の迅速化を図った。 		a	a	<p>今後も事務処理の迅速化は積極的に進めていただきたい。</p>	46
<p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 定款に則り理事会、経営審議会、教育研究審議会を適時に開催し、それぞれの権限に基づき審議・決定を行った。（理事会・経営審議会：各4回開催、教育研究審議会：3回開催） 		a	a	<p>教育研究審議会が4か月に1回の開催では少ない。しかし、教員会議は各学部で実施しており、学長の考えが教員にきちっと伝わっていることは確認できた。</p>	47
<p>ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう、必要に応じて持ち回りでの開催にする等の見直しを行った。 		a	a	<p>会議の開催は、より高い効果と効率性を求めて、常に見直し、マンネリ化を避ける努力を怠ってはいけない。</p>	48
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な大学運営を確保するため、監事が積極 	<ul style="list-style-type: none"> 監事に理事会への出席を依頼し、4回開催した理事会全てに出席した。 		a	a	<p>監事が理事会において第三者の立場で意見を述べることは</p>	49

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	的に理事会に出席する。					大学にとって大切なことと考えられる。地方独立行政法人法(平成29年改正)の趣旨を踏まえ、監事と内部統制担当者等との連携を図り、業務監査、会計監査のより一層の充実を期待する。	
2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価							
ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、教員に対し学務(システム操作含む)に関するガイダンスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、教員を対象とした学務(システム操作含む)に関するガイダンスを実施した。 		a	a	本項目は、学生の教育に直接関係する「学務及び厚生補導」活動ではなく、教員と職員の能力の向上・開発に関する活動であることを鑑み、大項目1「教育」ではなく、大項目5「業務運営」で評価するものとする。なお、本小項目の活動に対するコメントは次のとおりである。 学務ガイダンスにはほぼ全員の教員が参加したとのことであるが、教員の学務システム利用状況の把握とその結果の周知が今後必要になる。学務システムが十分機能するよ	20 再掲

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会を開催し、FD研修について詳細を検討の上、実行し、FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会（2回開催）での検討を踏まえて、7月に「科研費ワークショップ」、2月に「反転授業」講演会を実施した。（1回以上参加した教員の割合：62%） 		c	c	<p>う、今後一層の積極的な取組に期待する。</p> <p>本項目は、学生の教育に直接関係する「学務及び厚生・補導」活動ではなく、教員と職員の能力の向上・開発に関する活動であることを鑑み、大項目1「教育」ではなく、大項目5「業務運営」の範疇で評価するものとする。なお、本小項目の活動に対するコメントは次のとおりである。</p> <p>FDとSDは別のものと考えべきで、FDは教員全員参加（例えば年2回以上とか）を義務づけても良いのではないか。SDは各事務所掌に対応した教員の参加が必要である。特に、FD講習会などは、開催方法やテーマの工夫も必要である。年度計画を十分には達成出来ていないので、参加率を上げる工夫を講じることを期待する。</p>	21再掲

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会を開催し、SD研修について詳細を検討の上、実行し、SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会（2回開催）での検討を踏まえ、2月に他大学職員と公立大学協会職員による講演及び意見交換を行い、大学職員としての心構えを学んだ。（1回以上参加した職員の割合：60%） 		c	c	FDとSDは別のものであるべきで、FDは教員全員参加（例えば年2回以上とか）を義務づけても良いのではないかと。SDは各事務所掌に対応した教員の参加が必要である。特に、FD講習会などは、開催方法やテーマの工夫も必要である。年度計画を十分には達成出来ていないので、参加率を上げる工夫を講じることを期待する。	50
イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績評価制度を適切に運用し、その結果を適切に処遇に反映させるとともに、よりよい制度となるよう検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの派遣職員については、県の人事評価制度により、自己評価と所属長による面談・評価を実施した。嘱託職員及びパートタイマー職員については、評価制度を試行し、2019年度雇用期間更新に反映させた。また、教員及びプロパー職員の評価制度を検討し、2019年度から試行することとした。（教員：4分野による評価、プロパー職員：県を参考とした評価） 		b	b	教員及びプロパー職員の業績評価制度の検討は始めているが、制度がスタートしていないため、b評価とした。特に、教員の業績評価が重要で、教員活動の4分野（教育活動・研究活動・社会貢献活動・大学運営への寄与）による評価を行うことに期待するとともに、学生による評価も部分的に参考にすることを提案する。	51

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の教員の授業負担、組織的役割に関する負担等を考慮し、公正・公平な平成31年度の役割分担につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人委員会及び専門委員会の委員について、教員の負担等を考慮し、公正・公平な配置を行うとともに、一覧表により全教員に周知した。 		a	a	全教職員へ大学内の各種委員会委員を周知することは大切なことである。役割分担の明確化と業務の見える化は必要であると考えている。負担の程度を指標化する工夫も考えていただきたい。	52
(2) 職員の確保							
<p>専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等の策定を進める。 業務量等を考慮し、年度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針を策定した。これを踏まえ、公募による採用試験を実施し、教員2人(欠員補充)、職員1人(教務係長)、英語の非常勤講師3人(追加)を採用するとともに、他の専門分野の非常勤講師26人を確保した。 2019年度に実施する海外プログラム業務の体制強化を図るため、年度途中に職員の異動を行ったほか、業務量等を考慮し事務分担の見直しを行った。 		a	a	教員の欠員補充(2名)は開学当初の採用予定者辞退の補充によるもの、非常勤講師26名は開学前からの予定採用人数であり、計画通りの教員体制の実現であることが分かった。	53
				a	a	十分とは言えない職員人数で業務を遂行するためには、業務分担の見直しは必要であり、効率的な運用を期待したい。	54

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
大項目6 第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置					A		
1 自主財源の増加							
外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣企業等からの寄附金として3件2,710千円を獲得したほか、教員免許状更新講習の実施（延べ599人受講）により3,594千円の収入を得た。また、古本の寄附を通じた寄附金制度を導入するなど、自主財源の増加に向けた取組を行った。 		a	a	自主財源の確保は努力のしがいのある業務であるので、今後も財源の多様化も視野に入れ、自主財源の確保に向けて取り組むことを期待する。	55
2 経費の節減及び資産の管理運用							
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会において教職員のコスト意識の向上に努めるとともに、事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざす。 他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務制度等に係る研修を3回行ったほか、①10万円を超える物品購入の際には複数者の見積りを原則とする、②翌月末の一括払いを徹底し振込手数料を抑制する、などの経費節減に向けた取組を実施した。 県において長野市からの現金出資受入れを決定したことから、9月に出資（10億円）を受け入れた。その出資金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を行うとともに、活用方法について検討を行った。 		a	a	経費節減の努力を継続的に進めていただきたい。	56
				a	a		57

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
大項目7 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置					A		
1 自己点検・評価の実施							
<p>自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。</p> <p>【31年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検委員会を開催し、次年度の自己点検・評価に向けて、詳細を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検委員会を12月に開催し、2019年度の自己点検における評価項目、評価基準及び公表の仕方を定め、2019年度の自己点検・評価に向けて、具体的に詳細を検討した。 		a	a	<p>自己点検評価は業務運営の改善に資することが目的とされている。業務改善に繋がる課題の掘り下げが十分でない。初年度だからこそ問題点の把握に努めるべきと考える。また、b・c評価項目については改善の取り組み(方策・スケジュールなど)について記述するとともにPDCAサイクルが有効に機能する仕組みを構築されたい。s・a評価項目についても改善(気付)の余地があるものと思われる。</p> <p>そのための「課題の見える化」に努められたい。今後は「業務実績に関する報告書の公立大学法人長野県立大学の判断理由欄」に具体的な改善事例も加えていただきたい。</p>	58

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
2 積極的な情報発信							
<p>教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。</p> <p>【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たなホームページを立ち上げ、教育研究、法人運営等の情報を積極的に発信する。 大学ランキング等のデータにも着目し、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動について検討の上、実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日にホームページを立ち上げ、教員紹介ページで教育研究の情報を、法人情報ページで法人運営等の情報を発信した。 全国紙の大学特集に広告掲載を行うなど、知名度やブランド・イメージを向上させる取組を行った。その結果、大学の認知度が高まり、「大学ブランド・イメージ調査2018-2019」(㈱日経BPコンサルティング企画実施)において、「いま注目されている、旬である大学」として取り上げられた。 		<p>b</p> <p>a</p>	<p>b</p> <p>a</p>	<p>県立大学の広報活動は、大学の教育・研究・社会貢献の成果を県民に広くかつ速やかに知って頂くことが目的である。この観点で、大学ホームページでの情報の更新への積極的対応が必須である。</p> <p>大学の評価には常に気を配るべきである。今後も注目される大学になることを期待する。</p>	<p>59</p> <p>60</p>
大項目 8	第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置				A		
1 施設設備の整備、活用等							
<p>図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用時間、管理方法等を検討の上、図書館、大学食堂、アリーナ（三輪キ 	<ul style="list-style-type: none"> 利用時間、管理方法等を検討の上、図書館、大学食堂について県民の利用に供した。（図書館の外部利用：延べ767人）ま 		a	a	<p>大学キャンパスを県民も活用できるようにすることは大切である。また、今後の学年進行</p>	61

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	<p>キャンパス)、講義室、ミーティングルーム(後町キャンパス)等について県民が活用できる態勢を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の学修支援に資するICT環境、Wi-Fi環境その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、PC・CALL教室を開放し、学生がパソコンを使用し自主的に学修することができるようにする。 校舎を共用する長野県短期大学の学生とともに 	<p>た、固定資産貸付要綱を整備し、貸付対象施設、使用料等を定めた。(固定資産貸付件数：31件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が学務システムのウェブポータルを利用して履修登録等を行うことができる環境を維持したほか、基幹ネットワークシステムの維持管理を適切に行った。また、学内共通の施設設備(空調・消防・衛生等)の保守契約に基づき、法定点検、環境測定など施設設備の維持管理を適切に行った。 メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、学生が授業日の授業時間外及び土曜日にもパソコンを使用し自主的に学修ができるよう、2つのPC・CALL教室(パソコン60台)を開放した。 校舎を共用する長野県短期大学の学生とともに施設設備を有効に使用できるよう、北 		a	a	<p>に伴い、図書館の開館時間の長時間化に取り組んでいただきたい。</p> <p>寮も含めた大学全体のネットワーク環境は整備されていること、及び学生への情報リテラシー教育は、1年次に通年の必修講義で実施されていることを承知した。このことより、a評価とする。</p> <p>メディアプラザのハード関連の設備は整っている。今後は、学生のレベルアップに対応したソフト環境の充実に努めていただきたい。</p>	62
				a	a		63
				a	a		64

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	施設設備を有効に使用できるように、適切に管理を行う。	棟や仮設校舎も活用しながら、大学と時間割の共有・調整を図り、授業や課外活動を実施した。					
2 安全管理							
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生委員会を開催するなどして、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知し、取り組む。 ・ 教職員の健康診断の受診を徹底する。 ・ 旧校舎解体工事や外構工事中の学生、教職員等の安全確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知するとともに、衛生委員会（4回開催）における議論を踏まえ、教職員の健康障害防止及び健康保持増進を図るための対策に取り組んだ。 ・ 教職員の健康診断を4月に行い、未受診者、要再検者、要精密検査者に対しては受診勧奨を行った。（受診率：98%） ・ 工事について常に県及び工事事業者と情報共有を図り、工事区域や構内動線などの情報を適時にメール等により学内に提供・周知することにより、工事中の教職員等の安全確保に努めた。 		a	a	学内の衛生委員会の活動に期待する。	65
				a	a	教職員の健康診断の100%受診を目指していただきたい。	66
				a	a	学生と教職員の工事中の安全確保に努めていただきたい。	67
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・教職員が通学・通勤時の交通安全について意識を高めるよう、ガ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初のガイダンスのほか、7月の寮総会の場を利用して、学生に対し警察署員による交通安全に係る意識啓発を行った。 		a	a	寮生の交通安全教育（特に、登下校時中）には常に留意していただきたい。	68

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】</p>	<p>イダンスなどを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に備え、危機管理態勢を整えるとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。 寮生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害等のリスクに備え、危機管理の事象毎の個別マニュアルを整備し、危機管理体制を整えた。また、自衛消防団を編成し、両キャンパスにおける消防計画を作成し地元消防署へ提出するとともに、両キャンパスにおいて、年1回ずつ（三輪12月、後町10月）防災訓練を実施した。 入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。また、管理人の常駐（日曜祝日以外）によるサポート態勢の構築、補助錠の設置、夜間・休日における緊急連絡先の周知、ユニットリーダー等の緊急連絡網の整備等により、寮のセキュリティを確保した。 		a	a	<p>災害時の「学生の危機回避」を最優先に考える必要がある。</p>	69
<p>ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理に係る事前の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外プログラムの実施に向けた危機管理マニュアルを検討し、危機事象レベルに応じた危機管理体制の整備を図った。あわせて、海外プログラムに参加する全ての学生、教員が加入する海外旅行保険の補償内容を検 		a	a	<p>海外プログラム実施に伴う危機管理は大学にとって大いに気を遣うところであるので、今後も継続した取り組みに期待する。</p>	71

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>理態勢を整える。 【事前準備：30年度中】 【研修中の対応：31年度以降毎年度】</p>		<p>討するとともに、危機管理支援会社によるサポートへの加入準備を進めた。また、3月に全教職員を対象とした「危機管理研修会」を実施した。</p>					
	3 法令遵守等						
<p>長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。 人権委員会を開催し、学内の様々なハラスメントの防止やワークライフバランス・男女共同参画の推進のためのガイダンス等を実施するとともに、学生・教職員の相談しやすい態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の情報セキュリティインシデント事案等を学内に周知し、注意喚起を行うなどの取組により、情報セキュリティに関する教職員の意識を高めた。また、個人情報取扱事務登録簿の整備等を行い、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行った。 人権・ハラスメント委員会（10回開催）での議論を踏まえ、学内のハラスメントの防止に向け、ハラスメントに係る相談窓口の設置や相談員を配置して相談体制を整備し、メール等で学生・教職員に広く周知した。また、ワークライフバランス・男女共同参画の推進のため、年次休暇、夏季休暇及び育児時間等の取得をメール等で教職員に促した。 		a	a	<p>情報セキュリティに関する教職員および学生の意識を常に高める努力に期待する。</p>	72
				a	a	<p>ハラスメント防止に向けた相談窓口の設置は教職員及び学生にとって必須である。特に相談員個人の資質が重要だという意見もある。</p>	73

中期計画 【法人策定】	平成30年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (平成30年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	法人自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 職員倫理規程等の学内周知を行い、意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。 環境方針を策定し、学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員倫理規程等の遵守について意識啓発を図るとともに、会計事務に関するマニュアルを配布し、あわせて、不正経理防止のための研修を4月に実施することなどにより、研究活動上の不正防止等に取り組んだ。 環境方針を策定し大学ホームページで公表するとともに、学内に周知した。また、定期的な見回りにより、空き教室等の空調や照明の電源を切るなど、小まめな節電に取り組んだ。 		a	a	研究活動上の不正防止に積極的に取り組んでいただきたい。FDにとって最大のテーマであり、特に教員への周知に努めていただきたい。また、研究倫理に対する審査体制の構築も重要である。	74
				a	a	学生を巻き込んだ全学的な環境保全活動を展開していただきたい。	75

平成 30 年度
公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書
(抜粋)

令和元年 6 月
公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

2 所在地 長野県長野市三輪8丁目49-7

3 役員の状況 ※ 平成30年4月1日現在

理事長	安藤	国威
副理事長(学長)	金田一	真澄
専務理事(事務局長)	玉井	裕司
理事(学部長)	森本	博行
理事(外部理事)	三隅	隆司
監事	弓場	法(公認会計士)
監事	中畠	知文(弁護士)

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部	グローバルマネジメント学科
健康発達学部	食健康学科 こども学科

【附置機関】

キャリアセンター
グローバルセンター
ソーシャル・イノベーション創出センター
学生サポートセンター

5 学生数及び教職員数 ※ 平成30年5月1日現在

- ① 学生数 247人
- ② 教職員数 教員 69人、職員 44人

6 沿革

平成30年4月 開学(公立大学法人設立)

7 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。

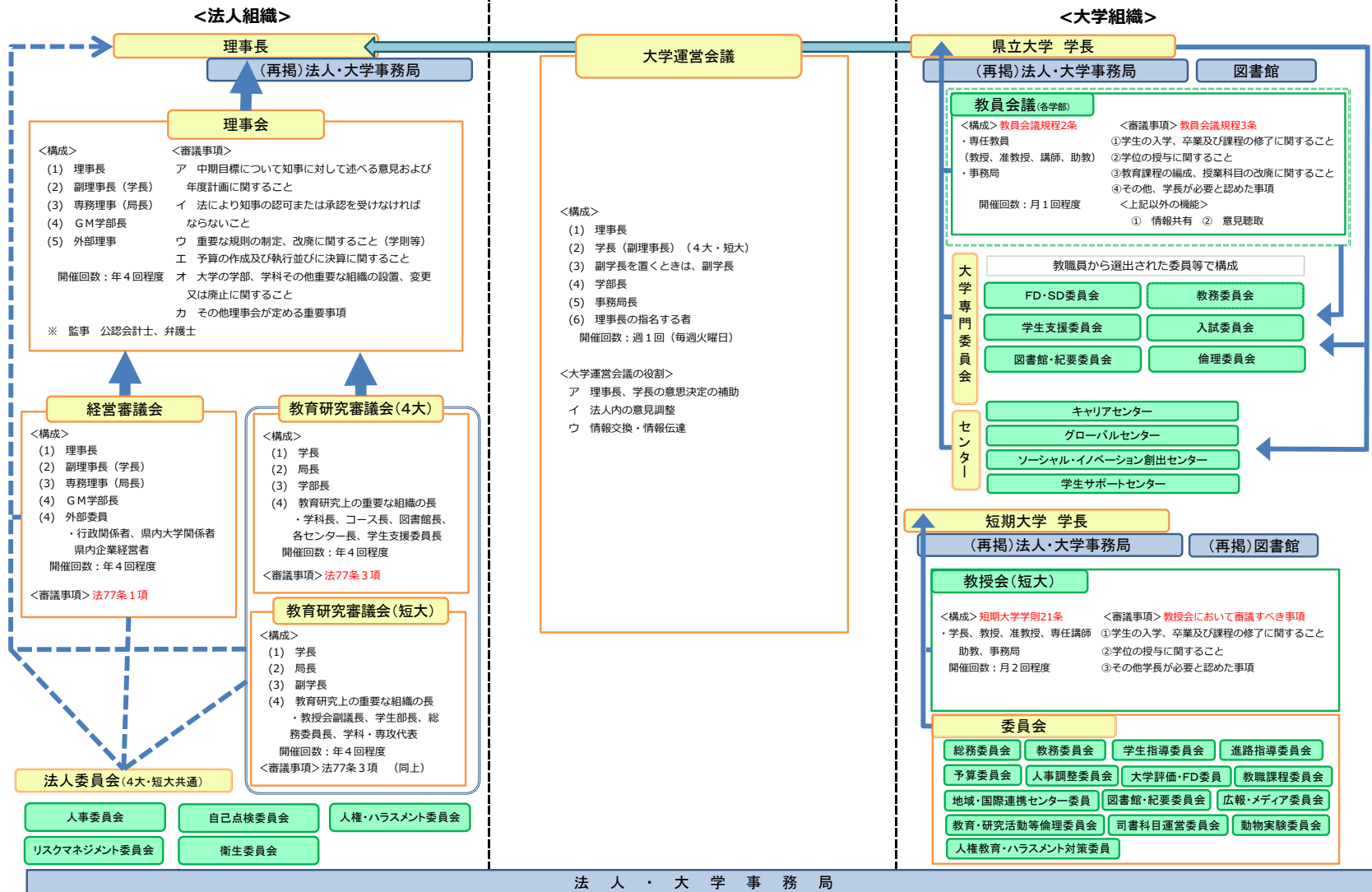
② 地域イノベーション

長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

公立大学法人長野県立大学の組織



II 事業実績の概要

長野県立大学は、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、平成30年4月に開学した。

グローバルな視野で未来を切り拓き、地域を創生できるリーダーを育成するとともに、長野県の「知の拠点」として、ビジネスや地域社会にイノベーションを起こし、新たな価値を創造していくことが、本学には期待されている。

そのために、1年次全寮制、2年次全員参加海外プログラムといった、きわめて先進的な教育プログラムを採用したほか、ソーシャル・イノベーション創出センターを通じた地域イノベーションへのかかわりなど、多様な「学び」の仕組みを導入している。

こうした中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施している。開学初年度である平成30年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を、16人程度の少人数で行い、学生の主体的な授業参加を促した。最後のゼミ発表会では、110余りの個人又はグループが学びの成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。

このほか、第一線で活躍しているイノベーターを講師に招き、現実の様々なチャレンジに向き合う姿勢等について学ぶ「象山学」(オムニバス形式/全14回)など、本学の強みを生かした特色ある教育を展開した。

特記事項 p. 52

(2) 入学者の受入れに関する取組

平成31年4月入学者を対象とした一般選抜試験の志願倍率は、8.1倍と、前年の4.7倍から大幅に上昇した。志願者総数(一般選抜・推薦・特別選抜)は、1,597人となり、前年の950人から1.68倍と、大幅に増加した。

6月から8月にかけてオープンキャンパスを計3回開催し、全国から受験生、保護者等延べ約3,000人が来学した。また、県内高校を中心とした説明会・模擬授業(52回)、進路指導教員向け説明会(5回、延べ132人)など、積極的かつ効果的な広報活動を展開した。

特記事項 p. 53

(3) 学生への支援に関する取組

① 学生生活・学修の支援

1年次全寮制の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針を定めた。また、寮生組織（ユニットリーダー会）を設置し、寮生が管理人等と連携しながら、自主的に協調して生活・活動できる体制を構築した。あわせて、寮生が豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、学修プログラム（「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスマーケティング等）へ参加するよう促し、参加者からは高い満足度が得られた。

このほか、2019年度に向けて、1年次の学生の中から「レジデント・アシスタント」の希望者を募り、25人の候補者を決定した。2年次においても引き続き寮にとどまり、共同生活を送りながら寮生を支援する体制を構築した。

特記事項 p. 54~55

② キャリア支援

新入生247人全員が、キャリアカウンセラー同席のもと、学長との個人面談を行った。面談において全員の希望進路を確認し、4年間の目標設定を行うとともに、キャリア支援に関するアンケート（目標設定シート）を実施した。その結果を精緻に分析し、独自のインターンシッププログラムの構築など、キャリア支援プログラムの充実につなげた。

また、キャリア支援プログラムの一環として「象山未来塾」を開催（7回、延べ129人参加）した。教員や企業、地域住民から直接話を

聞き、意見交換を行うことを通じて、学生が主体的に自身のキャリアと向き合う機会を提供した。

特記事項 p. 55

(4) 研究活動の推進に関する取組

本学教員による自発的な研究活動を推進するため、学長裁量経費を活用し、公募により研究費を配分する制度を構築した。公募の対象は、①准教授以下の教員の研究、②海外の大学等との連携による研究とした。2回の公募により、21件の研究を採択し、平成30年度分として約607万円の研究費を配分した。各教員は地域課題の解決に資する研究などに積極的に取り組んだ。

このほか、7月にFD・SD委員会主催の「科研費ワークショップ」を実施し、科研費申請率の向上を図った。

特記事項 p. 56

(5) 地域貢献の推進に関する取組

市町村、企業等から開学初年度で500件を超える相談等が寄せられるなど、地域イノベーションに係る本学への期待の高さがうかがえた。

平成30年度は、21人のアドバイザー・メンバーと4人の地域コーディネーターを委嘱し、ソーシャル・イノベーション創出センターの支援体制を整備するかたわら、県内4市（長野市、飯山市、千曲市、中野市）との包括連携協定や県及び日本ユニシス（株）との連携協定を締結

するなど、市町村、企業、地域との関係づくりを積極的に推進した。

また、本学教職員が講師を務める「専門職向け起業塾」や「信州ソーシャル・イノベーション塾」などを随時開催し、地域に開かれた大学として、多様な学びの機会を提供した。

特記事項 p. 57～58

(6) 国際交流の推進に関する取組

海外プログラムの研修先となる6か国7校全てを訪問し、研修中の学修及び生活について調整を図った。また、2019年度派遣に向け、学生の派遣先を決定した。あわせて、海外プログラムの学習効果向上を図るため、各プログラムの海外研修先に応じた県内企業及び団体等への訪問・見学を実施し、研修に対する目的意識を高めた。

「日本大学連合学力試験」への参画や「Japan Study Support」への広告掲載など、アジア諸国を中心に交流協定・交換留学協定の締結や留学生の受入れにつながる活動を展開した。平成30年度は華東師範大学（中国）と学術交流協定を締結した。

特記事項 p. 58～59

2 業務運営等について

原則として週1回（年46回）大学運営会議を開催し、迅速な意思決定を行った。

近隣企業等から寄附金として3件2,710千円を獲得したほか、古本寄附を通じた寄附金制度を導入し、自主財源の増加を図った。

図書館を平日及び土曜日に学外者が利用できるようにしたほか、大学食堂を一般開放し、県民の利便性を高めた。

ハラスメント防止に向け、相談窓口の設置と相談員の配置を行い、メール等で学生・教職員に広く周知した。

Ⅲ 業務の実績等

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	s
年度計画どおり実施している。(100%以上)	a
概ね年度計画を実施している。(80%以上100%未満)	b
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要。	d

(目標値再掲)

内 容	中期計画の目標値		平成30年度計画の目標値	平成30年度計画に係る実績	自己評価
発信力ゼミ1クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度	11人から18人	a
英語集中プログラム1クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度	24人から26人	a
海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】100%	第2 1(1)イ a	—	—	—
2年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	—	—	—
F D研修に毎年度1回以上参加する 教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	100%	62%	c
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	100%	a
就職希望者の就職率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ a	—	—	—
管理栄養士の国家試験合格率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ c	—	—	—
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上	55%	b
海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 6か国7校を維持	第2 4 ア	—	—	—
S D研修に毎年度1回以上参加する 職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%	60%	c

中 期 計 画	平成30年度計画	平成30年度計画に係る実績	
第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
1 予算 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	平成30年度 (単位：百万円)	平成30年度 (単位：百万円)	
区 分	予 算	区 分	
収入		収入	
運営費交付金	6, 531	運営費交付金	1, 255
自己収入	3, 232	自己収入	390
授業料等収入	2, 849	授業料等収入	326
その他収入	383	その他収入	64
受託研究等収入	12	受託研究等収入	0
計	9, 775	計	1, 645
支出		支出	
業務費	9, 763	業務費	1, 645
教育研究経費	1, 843	教育研究経費	279
人件費	6, 772	人件費	1, 165
一般管理費	1, 148	一般管理費	201
受託研究等経費	12	受託研究等経費	0
計	9, 775	計	1, 645
【運営費交付金の算定】 県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。		収入	決 算
【人件費の見積り】 期間中総額6, 772百万円を支出する。 (退職手当を除く。) 人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給		運営費交付金	1, 255
		自己収入	426
		授業料等収入	346
		その他収入	80
		受託研究等収入	11
		計	1, 692
		支出	
		業務費	1, 539
		教育研究経費	283
		人件費	1, 070
		一般管理費	186
		受託研究等経費	9
		施設整備費	10
		計	1, 558

中 期 計 画	平成30年度計画	平成30年度計画に係る実績																																																																																																																		
<p>料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。</p> <p>退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。</p>																																																																																																																				
<p>2 収支計画 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td style="text-align: right;">10,067</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">8,627</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">1,843</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">6,772</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td style="text-align: right;">10,067</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">6,531</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td style="text-align: right;">2,849</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部		経常費用	10,067	業務費	8,627	教育研究経費	1,843	受託研究等経費	12	人件費	6,772	一般管理費	1,148	減価償却費	292	臨時損失	0	収入の部		経常収益	10,067	運営費交付金収益	6,531	授業料等収益	2,849	受託研究等収益	12	資産見返負債戻入	292	雑益	383	臨時利益	0	<p>平成30年度 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">1,444</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">1,165</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">1,255</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部	1,693	経常費用	1,693	業務費	1,444	教育研究経費	279	受託研究等経費	0	人件費	1,165	一般管理費	201	減価償却費	48	臨時損失	0	収入の部	1,693	経常収益	1,693	運営費交付金収益	1,255	授業料等収益	326	受託研究等収益	0	資産見返負債戻入	48	雑益	64	臨時利益	0	純利益	0	<p>平成30年度 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td style="text-align: right;">1,930</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td style="text-align: right;">1,605</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">1,341</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">262</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">1,070</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td style="text-align: right;">2,070</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td style="text-align: right;">1,745</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">1,212</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td style="text-align: right;">355</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	決 算	費用の部	1,930	経常費用	1,605	業務費	1,341	教育研究経費	262	受託研究等経費	9	人件費	1,070	一般管理費	136	財務費用	4	減価償却費	124	臨時損失	325	収入の部	2,070	経常収益	1,745	運営費交付金収益	1,212	授業料等収益	355	受託研究等収益	10	資産見返負債戻入	77	雑益	91	臨時利益	325	純利益	140
区 分	予 算																																																																																																																			
費用の部																																																																																																																				
経常費用	10,067																																																																																																																			
業務費	8,627																																																																																																																			
教育研究経費	1,843																																																																																																																			
受託研究等経費	12																																																																																																																			
人件費	6,772																																																																																																																			
一般管理費	1,148																																																																																																																			
減価償却費	292																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部																																																																																																																				
経常収益	10,067																																																																																																																			
運営費交付金収益	6,531																																																																																																																			
授業料等収益	2,849																																																																																																																			
受託研究等収益	12																																																																																																																			
資産見返負債戻入	292																																																																																																																			
雑益	383																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
区 分	予 算																																																																																																																			
費用の部	1,693																																																																																																																			
経常費用	1,693																																																																																																																			
業務費	1,444																																																																																																																			
教育研究経費	279																																																																																																																			
受託研究等経費	0																																																																																																																			
人件費	1,165																																																																																																																			
一般管理費	201																																																																																																																			
減価償却費	48																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	1,693																																																																																																																			
経常収益	1,693																																																																																																																			
運営費交付金収益	1,255																																																																																																																			
授業料等収益	326																																																																																																																			
受託研究等収益	0																																																																																																																			
資産見返負債戻入	48																																																																																																																			
雑益	64																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	0																																																																																																																			
区 分	決 算																																																																																																																			
費用の部	1,930																																																																																																																			
経常費用	1,605																																																																																																																			
業務費	1,341																																																																																																																			
教育研究経費	262																																																																																																																			
受託研究等経費	9																																																																																																																			
人件費	1,070																																																																																																																			
一般管理費	136																																																																																																																			
財務費用	4																																																																																																																			
減価償却費	124																																																																																																																			
臨時損失	325																																																																																																																			
収入の部	2,070																																																																																																																			
経常収益	1,745																																																																																																																			
運営費交付金収益	1,212																																																																																																																			
授業料等収益	355																																																																																																																			
受託研究等収益	10																																																																																																																			
資産見返負債戻入	77																																																																																																																			
雑益	91																																																																																																																			
臨時利益	325																																																																																																																			
純利益	140																																																																																																																			

中 期 計 画	平成30年度計画	平成30年度計画に係る実績																																																																																				
3 資金計画 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	平成30年度 (単位：百万円)	平成30年度 (単位：百万円)																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">9, 7 7 5</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">9, 2 8 5</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1 0 2</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">3 8 8</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">9, 7 7 5</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">9, 7 7 5</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">6, 5 3 1</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">2, 8 4 9</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">1 2</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">3 8 3</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	資金支出	9, 7 7 5	業務活動による支出	9, 2 8 5	投資活動による支出	1 0 2	財務活動による支出	3 8 8	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	9, 7 7 5	業務活動による収入	9, 7 7 5	運営費交付金収入	6, 5 3 1	授業料等収入	2, 8 4 9	受託研究等収入	1 2	その他収入	3 8 3	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">1, 6 4 5</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1, 5 6 4</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1 6</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">6 5</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">1, 6 4 5</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1, 6 4 5</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">1, 2 5 5</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">3 2 6</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">6 4</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	資金支出	1, 6 4 5	業務活動による支出	1, 5 6 4	投資活動による支出	1 6	財務活動による支出	6 5	翌年度への繰越金	0	資金収入	1, 6 4 5	業務活動による収入	1, 6 4 5	運営費交付金収入	1, 2 5 5	授業料等収入	3 2 6	受託研究等収入	0	その他収入	6 4	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">2, 7 6 0</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1, 3 1 8</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">2 4</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">2 9</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">1, 3 8 9</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">2, 7 6 0</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1, 7 6 0</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">1, 2 5 5</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">3 3 5</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">1 2</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td style="text-align: right;">1 5 8</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1, 0 0 0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	決 算	資金支出	2, 7 6 0	業務活動による支出	1, 3 1 8	投資活動による支出	2 4	財務活動による支出	2 9	翌年度への繰越金	1, 3 8 9	資金収入	2, 7 6 0	業務活動による収入	1, 7 6 0	運営費交付金収入	1, 2 5 5	授業料等収入	3 3 5	受託研究等収入	1 2	その他収入	1 5 8	投資活動による収入	0	財務活動による収入	1, 0 0 0
区 分	予 算																																																																																					
資金支出	9, 7 7 5																																																																																					
業務活動による支出	9, 2 8 5																																																																																					
投資活動による支出	1 0 2																																																																																					
財務活動による支出	3 8 8																																																																																					
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																					
資金収入	9, 7 7 5																																																																																					
業務活動による収入	9, 7 7 5																																																																																					
運営費交付金収入	6, 5 3 1																																																																																					
授業料等収入	2, 8 4 9																																																																																					
受託研究等収入	1 2																																																																																					
その他収入	3 8 3																																																																																					
投資活動による収入	0																																																																																					
財務活動による収入	0																																																																																					
区 分	予 算																																																																																					
資金支出	1, 6 4 5																																																																																					
業務活動による支出	1, 5 6 4																																																																																					
投資活動による支出	1 6																																																																																					
財務活動による支出	6 5																																																																																					
翌年度への繰越金	0																																																																																					
資金収入	1, 6 4 5																																																																																					
業務活動による収入	1, 6 4 5																																																																																					
運営費交付金収入	1, 2 5 5																																																																																					
授業料等収入	3 2 6																																																																																					
受託研究等収入	0																																																																																					
その他収入	6 4																																																																																					
投資活動による収入	0																																																																																					
財務活動による収入	0																																																																																					
区 分	決 算																																																																																					
資金支出	2, 7 6 0																																																																																					
業務活動による支出	1, 3 1 8																																																																																					
投資活動による支出	2 4																																																																																					
財務活動による支出	2 9																																																																																					
翌年度への繰越金	1, 3 8 9																																																																																					
資金収入	2, 7 6 0																																																																																					
業務活動による収入	1, 7 6 0																																																																																					
運営費交付金収入	1, 2 5 5																																																																																					
授業料等収入	3 3 5																																																																																					
受託研究等収入	1 2																																																																																					
その他収入	1 5 8																																																																																					
投資活動による収入	0																																																																																					
財務活動による収入	1, 0 0 0																																																																																					
第8 短期借入金の限度額																																																																																						
1 限度額 2億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2億円 2 借り入れの実績はない。																																																																																				
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画																																																																																						
なし	なし	なし																																																																																				
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																																						
なし	なし	なし																																																																																				

中期計画	平成30年度計画	平成30年度計画に係る実績
第11 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	当期剰余金42,997千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てる。
第12 その他		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する実績 なし 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する実績 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

教育研究等の質の向上に関する特記事項

【I 教育】

1 「発信力ゼミ」

本学では、「発信力ゼミ」を全学科で1年次通年の必修科目と位置付けている。学んだ知識を必要な場で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、主体的な学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

平成30年度においては、テーマに応じた16人程度の少人数クラスで授業を行った。最後のゼミ発表会では、110件余りの個人又はグループが学びの成果を発表し、自らの発表だけでなく、他の学生の発表を聞くことで、各自のプレゼンテーションの長所や短所を振り返ることができた。

2 英語集中プログラム

1年次と2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。CALLシステム（コンピュータを活用した外国語学習）も利用しながら、正確な英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目の両方を履修することにより、バランスよく実践的な英語力を養成し、また、「読む・聞く・書く・話す」の4技能融合型の授業によって、4技能を有機的に使いこなす力を身に付けている。



[CALL教室での授業の様子]

3 「象山学」

「象山学」は、1年次に開講される科目である。起業家や経営者、行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカーとして招き（平成30年度は本学理事長を含め13人）、現実の様々な課題やチャレンジについて、学生にリアルに考えてもらう講義を行った。複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿から、学生が能動的に現実と向き合い、自らの将来像や生き方を考えるきっかけとなり、社会に貢献していく方法を身につけることを狙いとしている。

4 健康発達実習でのフィールドワーク（健康発達学部）

健康発達学部の学部共通科目として、1年次の必修科目「健康発達実習」を開講した。平成30年度は長野市の大岡地区において、農業体験や自然観察及び地域住民との交流を実施し、学園祭において農業体験の収穫物の販売までを行った。また、長野市内の認定こども園、保育所、小学校、高齢者福祉施設の協力のもと、発達段階に応じた健康増進についての調査を実施した。



[農業体験の様子]

5 臨地実習の体制整備（食健康学科）

食健康学科では、世界基準である500時間の臨地実習を設け、給食経営管理に関わる実務体験を通して、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメント能力を養成する。平成30年度は2019年度からの臨地実習Ⅰの実施に向け、臨地実習委員会を立ち上げ、長野市教育委員会と必要な調整を行い、長野市学校給食センターにおいて1学年全員の実施体制を整えた。

6 管理栄養士活動論でのアクティブラーニング（食健康学科）

食健康学科の1年次必修科目として、「管理栄養士活動論」を開講した。行政、医療施設、企業、教育分野、福祉施設などで活躍する管理栄養士をゲストスピーカーとして迎え、学生とゲストとのディスカッションも含めたアクティブラーニング形式で講義を実施し、管理栄養士の役割と使命について理解を促した。

7 プレパパ・プレママ講座の運営（こども学科）

妊娠期の夫婦を対象としたプレパパ・プレママ講座を実施した。本講座では、出産後、夫婦が家庭に子どもを迎え育てることを具体的にイメージし、必要な情報を得ることを特色とした（3回、延べ18人参加）。

学生が保護者支援と地域貢献の実際を学ぶことを目的として、将来保育者を目指す学生が運営スタッフとなり、講座に参画するよう企画した。講座当日は学生同士で会場準備、案内・受付、進行アシスタントなどの仕事を分担し協力して講座を運営した（学生延べ44人参加）。

8 「フィンランドの自然保育と子育て」講義・講演会の開催（こども学科）

こども学科が海外プログラムで訪問するフィンランドから講師を招き、自然保育と子育てに関する講演会等を行った。同国の包括的な子育て支援制度は、日本でも多くの自治体が新しい母子保健システムとして採用を進めている。また、同国では自然を通じた保育が盛んに行われており、本県が平成27年に開始した「信州型自然保育認定制度」や自然保育の実践に参考となる取組が行われている。

フィンランドの自然保育については、保育園を経営し、同国における自然保育認定制度と保育者養成プログラムを開発したスサンナ＝スータルラ氏から話を聞いた。また、ヘルシンキ大学研究員の匠瑛岳美氏（在フィンランド22年）から、自身の2人の子育ての経験を踏まえながら、フィンランドの子育て支援や保育・幼児教育の実際について話を聞いた。一般向けの講演会には約110人の来場者があった。



[講演会の様子]

9 Eminent Speakers' Forum on Global Development

本学では、少人数教育と包括的な英語教育を通じて、グローバルな視野を持ち、国際的な発信力のあるリーダーを養成すべく教育研究に取り組んでいる。

そうした取組みの一環として、本学教員が理事長裁量経費を活用して、国内外の著名な研究者や実務家による、グローバルな経済開発に関する「英語」での連続講演会を立ち上げた。

本学の学生が世界のトップレベルの研究者や実務家による英語のレクチャーに継続的に接することにより、勉学意欲をさらに高めることを最大の目的としている。平成30年度は、1月29日に2人を講師に招き、英語による講義を受けた。

○浅沼信聖氏（元世界銀行アジア第1局長、元一橋大学大学院教授）

○フェルナンド・アルダバ氏（フィリピン・アテネオ大学 社会科学系学部長・教授）



[講演会のチラシ]

【Ⅱ 入学者の受入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、1,597人となり、前年の950人から1.68倍と、大幅に増加した。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるための取組として、オープンキャンパスを開催した（3回、延べ約3,000人参加）。

本学教員による、参加者（高校生等）の進路選択に資するためのガイダンスや模擬授業、全寮制の説明（象山寮の案内）等を行い、教職員が一体となり本学の学びの特長をアピールした。

2 説明会・模擬授業の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、本学キャンパスの見学受入れや高校訪問を行い、本学教員による模擬授業や入試説明会を実施した（県内高校中心に52回）。

また、県内の全ての高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会を開催した（5回、延べ132人）。

3 WEB 広告等

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）へ積極的に参加した（県内外29回）。

また、ターゲットを絞ったサーチャータゲティング広告（本学と競合する大学をWEB検索した18-21歳ユーザー（受験生）に対し、広告が表示される）や新聞系出版社が発行する進学情報誌への特集記事（朝日新聞出版・AERA）の掲載など、知名度向上のための取組を行った。



[サーチャータゲティング広告]

【Ⅲ 学生への支援】

1 学生生活・学修の支援

① 寮生の生活、学修の基本方針

象山寮（1年次全寮制）の位置づけ、コンセプト等を整理し、日常の生活や学修指導を行うための指針となる「寮生の生活、学修等の基本方針」を定めた。

○象山寮における基本方針

象山寮は、ともに学び、ともに助け合い、コミュニケーション力、主体性、社会性をはぐくむ学寮です。この基本方針では、象山寮のコンセプトのもと、学生同士の交流や地域との関わりを通じて、主体性・社会性・対人関係形成能力など人間力を養うための基本的な考え方や方法を示します。

【象山寮のコンセプト】

- ・リーダーとしての人格を形成する場
- ・将来を見据えたキャリアデザインの間
- ・地域や企業などとの交流の間

上記のコンセプトに基づき各種の支援プログラムを用意し、コミュニケーション力や主体性、社会性を涵養していきます。

【学修プログラム】

象山未来塾 [生き方やキャリアを考える]

地域や企業の方等による講話と語らい（月1回程度）

サービスマーケティング [市民性を育む]

社会に貢献する様々な活動への参加（年間）

学修ピアサポート [学修の習慣と支援の間]

上級生（RA）による学修面でのサポート（年間）

イングリッシュ・カフェ [実践英語の集いの間]

英語を実践する場として、留学生などとの交流（月1回程度）

【交流プログラム】【自主企画プログラム】

新入生歓迎会、寮祭、地域連携イベント 等

② サービスラーニング

本学では、3日間以上の社会貢献活動、ボランティア活動の取組を「サービスマーケティング」と呼び、自ら地域の人々と関わることで市民性を養い、地域のニーズと向き合いながら行動力や問題解決力を高めることを目的に、寮生の学修プログラムの一つとして実施している。

実施にあたっては、機会を捉えて寮生に対し活動を促すだけでなく、特定非営利活動法人長野県NPOセンターに、学修プログラムの提供及び提供先と学生とのマッチング業務を委託し、円滑な実施に努めた。

また、実施後は、自身の活動を振り返り、サービスマーケティングを通して学んだこと、感じたこと、今後の抱負等をレポートにまとめさせ提出させた。

平成30年度の取組状況は、寮生242人のうち141人（58.3%）が参加し、123人の学生から活動の報告があった。



[三輪地区商店街夏祭りポスター作成]

③ 地域イベントへの参加協力等・地域連携の取組

【ながの祇園祭】

長野市の弥栄（やさか）神社の御祭礼の一環で、豪華な屋台（山車）が巡行する「ながの祇園祭」が7月8日（日）、市中心市街地で行われた。象山寮の地元の西後町地区と新田町地区から、巡行を活気あるものにしたとの意向で学生参加の依頼があり、西後町・新田町に合わせて本学の学生80人ほどが参加し、伝統行事を活気づけた。また、当日の参加だけでなく、屋台の組み立て、試し曳きなどの準備作業に10人ほどの学生が関わった。



【善光寺花回廊～ながの花フェスタ】

「善光寺花回廊～ながの花フェスタ」で、花絵のデザインから制作まで行う企画「チームキャンパス」に8人の学生が参加した。

【ママチャレ】

子育てする女性による新規事業のアイデア実現や起業を応援するためのビジネスプランコンテスト「ママチャレ」に4人の学生が参加し、計画立案や発表資料づくりに協力した。

【善光寺表参道イルミネーション】

「善光寺表参道イルミネーション」に合わせ、和紙を使った「紙花」づくりを教えるワークショップを学生が開催した。

【女性消防団員・学生消防団員活躍推進パンフレット制作】

県危機管理部消防課から依頼を受け、パンフレットの制作に参加した。本学の学生が実際に県内市町村の消防団に出向き、女性消防団員や学生消防団員にインタビューを行った。また、学生が企画・デザインを行いインタビューの概要版のチラシを作成した。



2 キャリア支援

① 学長面談

新入生247人全員が学長と1人約5分ずつ個人面談を行い、入学の動機、4年間の目標などを確認した。質問事項に対する回答を記載した面談シートを事前に学生が作成することで、緊張感を持たずに自身の率直な考えを学長へ伝えられるよう工夫した。

また、面談にはキャリアセンター職員が同席し、進路に関する質問などに答えた。学長面談によって大学生活への不安の有無等も確認することができた。不安が大きな学生については、学生サポートセンター所属の臨床心理士への相談を促し、学生支援の面でも効果があった。



【学長面談の様子】

② 象山未来塾

寮での学習サポートの一環として、キャリアセンター主催の「象山未来塾」を計7回開催し、延べ129人が参加した。象山未来塾は、教員や企業、地域住民をゲストに寮生と語り合い、イノベーションの思想に触れることで、自分のキャリアを考えるための教育課程外プロジェクトとして位置付けている。参加者の満足度は100%（終了後のアンケートより）と高い学習効果を上げることが出来た。



【象山未来塾の様子】

< 7回のプログラム >

第1回 長野県立大学の未来について語ろう（安藤理事長）

第2回 長野電鉄さんと語る素敵な駅づくり（長野電鉄）

第3回 好きなことを仕事にする方法～アロマで出会えた今と未来の自分～
（ジュミ・アロマ主宰 小川原寿美氏）

第4回 勝負師と営業の二刀流～バレーボール界を変える挑戦

(VCトライデント監督兼社長 笹川星哉氏)

第5回 信州ものづくり未来塾 (ヒカリヤニシ統括総料理長 田邊真宏氏)

第6回 途上国のこどもの貧困を考える

(プランインターナショナル・ジャパン丸山雄大氏)

第7回 自分の弱みを受入れた先に見出すことができる本当の自分らしさ

(JICA 伊藤大介氏)

③ キャリア・進路支援計画、キャリア支援プログラム

入学後4年間のキャリア・進路支援計画を策定した。

学長面談で学生から収集した進路希望先データを分析し、早期からの進路支援の強化を図るため、1、2年次はキャリア教育として自分や社会を知ること、3年次からは業界・仕事を知った上で、自分の適性にあった強みを活かせる環境を学生自身が選択し、就職へとつなげるための体系的な支援計画を策定した。

また、本学は公務員の志望者が多いことから、支援準備を行った。

キャリア・進路支援計画を踏まえ、平成30年度は、キャリアセンターの活動を紹介していくニュースレター形式の「キャリア通信」を計4回発行し、本学内外への情報発信に努めた。また、キャリア支援プログラムの一環として、独自のインターンシッププログラムを構築した。

○独自のインターンシッププログラム

2019年度以降スタート予定の本学独自のインターンシッププログラムを開発した。インターンシップ受入れ先の積極開拓に努め、受入れ先として約40社程度の県内優良企業の協力を得られる見通しとなった。

平成30年度については、学生がまちなみカントリープレス (出版社) のインターンシップに参加し、主体的に就業体験を積む機会を持った。



[インターンシップの様子]

【IV 研究】

1 学長裁量経費を活用した研究費の配分

本学教員による自発的な研究活動を推進するため、学長裁量経費を活用し、公募により研究費を配分する制度を構築した。若手研究者による研究活動を推進し、あわせて、本学の教育研究の特長を強化する観点から、公募の対象は、①准教授以下の教員の研究、②海外の大学等との連携による研究とした。6月と11月の2回の公募により、21件の研究を採択し、平成30年度分として約607万円の研究費を配分した。

このうち、地域課題の解決に資する研究は9件約277万円であった。

具体的には、

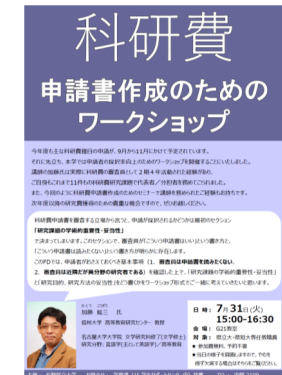
- ・ 特徴ある施策で人口と税収がともに一定程度増加した全国自治体に実地調査を行い、県内市町村の再生に向けた有効な処方箋を探る研究
- ・ 地域産業の再活性化において地域リーダーが果たす役割について、日韓の成功事例を基に比較分析を行い、地域リーダーが発揮するリーダーシップ行動について理論化を行う研究

などに、各教員が意欲的に取り組んだ。

2 科研費ワークショップ

科学研究費助成事業に係る教員の申請率の向上を図るため、7月にFD・SD委員会主催の「科研費ワークショップ」を実施し、31人が参加した。(参加率：47%)

信州大学高等教育研究センターの加藤鉦三教授を講師に招き、「研究課題の学術的重要性・妥当性」と「研究目的、研究方法の妥当性」を申請書にどう書くかをワークショップ形式で学んだ。



[ワークショップのチラシ]

【V 地域貢献】

1 産学官連携の取組

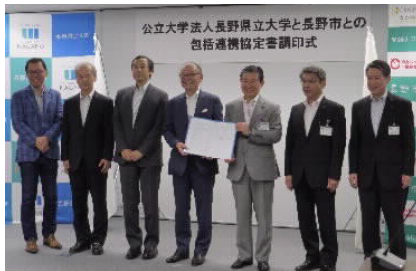
市町村、県及び企業と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、各機関との積極的な関係づくりを進めた。

○産学官連携の主な取組

地域	取組内容	効果・今後の展開
長野市など4市	包括連携協定の締結（長野市（7月）、飯山市（9月）、千曲市（10月）、中野市（3月））	地域課題の解決に向けた連携事業の実施
木曾地域など	県及び日本ユニシス㈱と「ソーシャル・イノベーションの促進に関する連携協定」の締結	IT技術を活用した地域課題の解決
小布施町	「ウォーキングバイシクル」（立ち乗り式電動アシスト付き3輪自転車）を活用した取組（小布施町、オムロン㈱、片山工業㈱と協働）	日常生活や観光、健康増進などでの活用を検討
全県	県内金融機関等と連携し、「SDGsセミナー」を3月に県内3か所（長野市、飯田市、木曾町）で同時中継開催（参加者：120人余）	SDGsの県内企業等への浸透促進

このほか、長野県経営者協会などと「信州ITバレー構想」について知事に申し入れを行った。

なお、県及び市町村、企業等からの相談等件数は、1年間で延べ500件を超えた。



[包括連携協定（長野市）]



[ウォーキングバイシクル]

2 地域連携の取組

21人のアドバイザー・メンバーと4人の地域コーディネーター（北・中信、北信、東信、南信）を委嘱し、その知見とネットワークを活かして、地域づくりの支援を行った。

○地域連携の主な取組

地域	取組内容	効果・今後の展開
飯山市	飯山市、地元若手経営者と連携し、「グッド・ビジネス・ミーティング」を開催（4回）	飯山地域での新たなビジネスの展開
長野市	「戸隠竹細工ブランド化推進事業」をチーフ・キュレーター、アドバイザー・メンバーが支援	伝統工芸の戸隠竹細工のブランド化
中野市	中野市、本学学生と連携し、「連携創出ワークショップ」を開催（2月）	大学と市との連携事業の創出
全県	県内全てのコワーキングスペース（42か所）に声を掛け、「CSIオープニング・イベント」を開催（8月）	地域づくりの拠点となるコワーキングスペースとの連携

3 学びの場の提供

地域におけるソーシャル・イノベーションの担い手を養成するため、本学教職員等を講師として講座を実施するなど、県民や学生に多様な学びの場を提供した。

○学びの場の提供の主な取組

取組項目	取組内容	効果・今後の展開
「信州ソーシャル・イノベーション塾」（11/10～3/2）	全6回の講座、受講19人（塾長：チーフ・キュレーター）	ソーシャル・イノベーションに関わる人材の育成・輩出
「専門職向け起業塾」（8/4、9/1、10/8）	全3回の講座、受講5人、開業保健師協会と共催（保健医療福祉専門職を対象）	専門職としての仕事の課題解決と社会的起業を後押し
「コラボ公開講座」（6/25～1/29）	「長野ミライ会議」と協働で計10回開催（延べ約450人参加）	地域への貢献、地域に開かれた大学としての認知度向上

【コラボ公開講座開催実績】 ～理事長裁量経費活用事業～

開催時期	ゲスト(敬称略)
①6月25日	波多腰遥 (ツナグノ)、藤原 正賢 (㈱BAZUKURI)
②7月14日	正能 茉優 (㈱ハピキラFACTORY代表取締役)
③7月25日	森田 舞、大口 知子 (ゆめママキッチン)
④10月3日	飯室 織絵 (1166バックパッカーズ店主)
⑤10月9日	橋本 怜子 (鎌倉市課長)、田中 佑典 (総務省係長)
⑥10月24日	倉石 智則 (㈱MY ROOM代表取締役)
⑦11月21日	ナカノ ヒトミ (やっこコシンカイ店長)
⑧12月19日	村松 浩幸、大手 智之 (Fab Lab 長野/アソビズム)
⑨1月16日	児玉 光史 (㈱地元カンパニー代表取締役)
⑩1月29日	柳澤大輔 (面白法人㈱カヤック代表取締役) 徳谷柿次郎 (㈱Huuuu代表取締役)

■H30年度 地域連携相談等件数(延べ)：510件 (H30.4.1～H31.3.31) (単位：件)

内容	主体	計 (構成比%)	行政	企業	教育機関	各種団体	一般・個人
			(国、県、市町村)	(中、大)	(中、大、学等)	(一社、NPO等)	
1. 県立大との事業の連携		242 (44.4)	123	55	19	33	12
	うち相談・検討	192 (35.2)	91	50	18	21	12
	うち実施	50 (9.2)	32	5	1	12	
2. 自ら行う事業への支援		58 (10.6)	33	11	3	10	1
	うち相談・検討	54 (9.9)	30	11	3	9	1
	うち実施	4 (0.7)	3			1	
3. 教職員の派遣(相談含)		68 (12.5)	52	8	3	5	
4. 包括連携協定の締結(打合せ含)		20 (3.7)	11	7	2		
5. 意見交換、情報収集等		56 (10.3)	23	20	4	7	2
6. 視察対応		11 (2.0)	4	1	3	1	2
7. その他		90 (16.5)	15	24	11	19	21
合計 (構成比%)		545 (100.0) (注)	261 (47.9)	126 (23.1)	45 (8.3)	75 (13.8)	38 (7.0)

(注)1つの案件に複数の主体が関わる事例があるため、「地域連携相談等件数(延べ)」(510)と「表の合計」(545)は一致しない。

【VI 国際交流】

1 県内企業、団体及び施設への見学

2年次全学生参加による海外プログラムの学修効果向上を目的として、各プログラムの海外研修先に応じた県内企業及び団体等への訪問・見学を実施した。(グローバルマネジメント学科(以下「GM学科」):4社、5団体/健康発達学部:4施設)

海外での実地研修を行う前に関連企業等で事前研修を行うことにより、研修に対する目的意識を高め、日本と海外における産業や制度の違いについて学ぶための機会を得ることができた。

県内企業等との連携を通じて学生の学修機会を充実させることにより、プログラム後の学修成果の共有や、本学の産学連携促進に寄与することが期待できる。



[GM学科による企業訪問の様子]

2 海外プログラム実施に向けた体制整備

2019年度より実施する海外プログラムの準備及び研修中の体制整備を目的とした教職員による現地視察を、下記のとおり実施した。

- ・アメリカ(GM学科・食健康学科)2回(5月・10月)
- ・ニュージーランド(GM学科・食健康学科)1回(6月)
- ・スウェーデン(GM学科)1回(6月)
- ・フィリピン(GM学科)2回(10月・3月)
- ・イギリス(GM学科)2回(9月・3月)
- ・フィンランド(こども学科)2回(9月・2月)



[ミズーリ大学コロンビア校・現地視察]

○2019年度海外プログラムの概要

2019年度からの海外プログラム実施に向けて、学生・保護者へ向けた説明会、危機管理セミナー等を開催した。また、以下のスケジュールで2019年度の海外プログラムを行うことを決定した。

対象学科	期間	研修先大学	研修場所
GM学科	6/2~6/30	ミズーリ大学コロンビア校	アメリカ・ミズーリ州コロンビア
食健康学科	6/22~7/7		
GM学科	6/1~6/24	リンカーン大学	ニュージーランド・クライストチャーチ
食健康学科	6/1~6/15	AICクライストチャーチ工科大学	
GM学科	5/31~6/24	スウェーデン市民大学ウプサラ校	スウェーデン・ウプサラ
GM学科	6/8~6/29	アテネオ大学	フィリピン・マニラ
GM学科	7/13~8/4	レスター大学	イギリス・レスター
こども学科	9/20~10/6	オムニア職業学校	フィンランド・ヘルシンキ

<現地スケジュール（GM学科の例）>

SCHEDULE	日	月	火	水	木	金	土
第1週	午前	日本出発	英語語学研修 オリエンテーション	英語語学研修 ビジネス研修① 訪問	英語語学研修 ビジネス研修① 振り返り、 プレゼン準備 現地学生との交流	英語語学研修 グループプレゼン	休日 （オプションで フィールド トリップ）
	午後	現地到着					
第2週	午前	休日	英語語学研修	英語語学研修 ビジネス研修② 訪問	英語語学研修 ビジネス研修② 振り返り、 プレゼン準備 現地学生との交流	英語語学研修 グループプレゼン	休日 （オプションで フィールド トリップ）
	午後						
第3週	午前	休日	英語語学研修	英語語学研修 ビジネス研修③ 訪問	英語語学研修 ビジネス研修③ 振り返り、 プレゼン準備 現地学生との交流	全体での振り返り & フェアウェル セレモニー	現地出発 日本着（翌日）
	午後						

3 留学生、海外からの研修（学生）の受入れ

理事長裁量経費を活用して、私費外国人留学生の受入れを促進するための入試活動として、東アジア圏の現役高校生を対象とした「日本大学連合学力試験」への参加を開始し、また、広報活動として、訪日留学生向けポータルサイト「Japan Study Support」における本学ページの掲載、訪日留学案内冊子「日本留学指南」への広告出稿、日本学生支援機構が主催する「2018年度外国人学生のための進学説明会」への出展を行った。

海外大学との交流の促進に向けた取組として、10月に中国・上海において華東師範大学との学術交流協定を締結した。



[華東師範大学との協定締結]



[日本大学連合学力試験面接（香港）]